

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03)5643-2581(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 葛城 岳典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03)5643-2581(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 葛城 岳典
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計(会計)期間	第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	839,380	1,123,231	3,988,119
経常利益(千円)	89,766	155,734	444,248
四半期(当期)純利益(千円)	114,048	159,362	462,457
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	769,500	771,110	771,110
発行済株式総数(株)	39,485	39,595	39,595
純資産額(千円)	1,262,525	1,751,983	1,612,771
総資産額(千円)	1,870,558	2,466,068	2,464,918
1株当たり純資産額(円)	31,974.81	44,247.60	40,731.69
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,888.40	4,024.80	11,704.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,878.22	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	500
自己資本比率(%)	67.5	71.0	65.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	170,109	79	269,580
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	42,432	29,366	108,517
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	330,000	116,797	208,390
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	581,873	586,467	736,598
従業員数(人)	82	86	90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 売上高には消費税は含まれておりません。
3. 従業員は就業人員数を表示しております。
4. 第13期及び第14期第1四半期累計(会計)期間は、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の移動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	86	(11)
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1)商品仕入実績

当第1四半期会計期間における商品仕入実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
パッケージソフトウェア 商品	セキュリティ商品及び 運用管理商品	636,832	142.6
合計(千円)		636,832	142.6

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2)受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品及び 運用管理商品	1,117,888	142.5	110,131	105.3
その他		40,442	81.7	9,895	37.4
合計(千円)		1,158,331	138.9	120,027	91.6

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (3)販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
パッケージソフトウェア商 品	セキュリティ商品及び 運用管理商品	1,077,946	134.3
その他		45,284	123.5
合計(千円)		1,123,231	133.8

(注)1.前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電気通信システム株式会社	-	-	143,177	12.7
ネットワンシステムズ株式会社	-	-	127,142	11.3
伊藤忠テクノソリューションズ 株式会社	-	-	121,387	10.8
ユニアデックス株式会社	140,789	16.8	-	-

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、中国をはじめとしたアジア圏を中心に輸出が好調に推移したこともあり、製造業を中心に企業業績回復の動きが見られました。また、個人消費は景気刺激策として実施された減税等を背景にマインドの持ち直しのきざしが見られましたが、デフレ局面にあることなどから本格的な景気回復には至っていない状況が継続しております。

ネットワークセキュリティ市場の動向としましては、企業の全般的なIT投資は依然として厳しい状況が続いているものの、仮想化をはじめとしたITコスト削減や運用管理効率化を目的とした分野への関心は高まりを見せております。

このような環境の下、当社は昨年度より引き続き仮想化/クラウドコンピューティング関連をはじめとしたネットワークセキュリティ関連商品の販売及びそれらを組み合わせたコンサルティングやアセスメント、設計、構築支援、保守、運用などといったサービス（以下、「商品組合せ型サービス」という。）の拡販に努めてまいりました。

その結果、売上高は1,123百万円（前年同期比33.8%増）、営業利益は156百万円（同74.8%増）、経常利益は155百万円（同73.5%増）、四半期純利益は159百万円（同39.7%増）と、いずれの指標においても過去最高となりました。これは、セキュリティ関連商品及び商品組合せ型サービスの販売が堅調だったことによるものです。

なお、当社では事業セグメントをネットワークセキュリティ事業のみとみなしております。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は586百万円となり、前事業年度末に比べ、150百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、0百万円（前年四半期は170百万円の獲得）となりました。その主な要因は、税引前四半期純利益155百万円、売上債権の減少314百万円があった一方で、前渡金が433百万円増加したこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、29百万円（前年四半期は42百万円の使用）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出26百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、116百万円（前年四半期は330百万円の使用）となりました。これは短期借入金の減少50百万円、社債の償還30百万円、配当金の支払19百万円等によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において事業上及び財務上において新たに対処すべき課題について発生した事項はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,800
計	136,800

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,595	39,595	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株 制度は採用し ておりません。
計	39,595	39,595	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの第1四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

## ( 2 ) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月18日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	842
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	842
新株予約権の行使時の払込金額(円)	211,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 211,000 資本組入額 105,500
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)	405	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	405	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,473	
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格	166,473
	資本組入額	83,237
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	39,595	-	771,110	-	705,200

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,595	39,595	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	39,595	-	-
総株主の議決権	-	39,595	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	86,500	83,000	66,000
最低(円)	66,800	55,000	55,000

(注) 最高、最低株価は大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	586,467	736,598
売掛金	765,876	1,080,395
商品及び製品	119,576	108,869
仕掛品	36	181
原材料及び貯蔵品	2,266	511
前渡金	445,976	12,067
前払費用	22,567	14,051
繰延税金資産	48,308	71,307
未収還付法人税等	42	42
その他	20,273	13,070
貸倒引当金	61	86
流動資産合計	2,011,330	2,037,007
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	14,885	15,260
工具、器具及び備品(純額)	180,351	181,213
土地	819	819
有形固定資産合計	196,057 <sup>2</sup>	197,294 <sup>2</sup>
無形固定資産	32,925	35,929
投資その他の資産	225,754	194,687
固定資産合計	454,737	427,911
資産合計	2,466,068	2,464,918
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	138,167	145,365
短期借入金	100,000 <sup>1</sup>	150,000 <sup>1</sup>
1年内償還予定の社債	83,000	113,000
1年内返済予定の長期借入金	34,000	34,000
未払金	53,371	145,480
未払費用	54,454	48,225
未払法人税等	6,981	7,202
未払消費税等	-	10,939
前受金	74	-
預り金	6,409	5,482
前受収益	5,111	4,203
賞与引当金	75,273	51,447
その他	37,309	1,546
流動負債合計	594,152	716,893

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	34,000	34,000
長期借入金	32,000	49,000
退職給付引当金	53,932	52,253
<b>固定負債合計</b>	<b>119,932</b>	<b>135,253</b>
<b>負債合計</b>	<b>714,085</b>	<b>852,147</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	771,110	771,110
資本剰余金	705,200	705,200
利益剰余金	278,341	138,776
<b>株主資本合計</b>	<b>1,754,651</b>	<b>1,615,086</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,667	2,315
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2,667</b>	<b>2,315</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,751,983</b>	<b>1,612,771</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,466,068</b>	<b>2,464,918</b>

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
売上高	839,380	1,123,231
売上原価	458,365	652,521
売上総利益	381,014	470,709
販売費及び一般管理費	291,595	314,388
営業利益	89,419	156,321
営業外収益		
為替差益	1,880	345
その他	40	419
営業外収益合計	1,921	764
営業外費用		
支払利息	974	996
支払保証料	600	355
営業外費用合計	1,575	1,351
経常利益	89,766	155,734
特別利益		
固定資産売却益	7,452	-
貸倒引当金戻入額	1,050	24
特別利益合計	8,503	24
特別損失		
前期損益修正損	591	-
固定資産除却損	-	8
特別損失合計	591	8
税引前四半期純利益	97,677	155,750
法人税、住民税及び事業税	572	4,693
法人税等調整額	16,943	8,305
法人税等合計	16,370	3,611
四半期純利益	114,048	159,362

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	97,677	155,750
減価償却費	25,790	22,204
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,000	24
賞与引当金の増減額(は減少)	20,761	23,826
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,631	1,678
支払利息	974	996
為替差損益(は益)	0	4,045
有形及び無形固定資産除却損	-	8
有形固定資産売却損益(は益)	7,452	-
売上債権の増減額(は増加)	231,629	314,519
たな卸資産の増減額(は増加)	5,782	10,412
仕入債務の増減額(は減少)	112,389	8,899
前渡金の増減額(は増加)	-	433,908
その他	71,754	66,037
小計	176,822	3,747
利息の支払額	798	1,378
法人税等の支払額	5,915	2,290
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>170,109</b>	<b>79</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,474	26,789
有形固定資産の売却による収入	14,335	-
無形固定資産の取得による支出	14,669	2,252
差入保証金の差入による支出	21,100	325
会員権の取得による支出	14,700	-
その他	2,175	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>42,432</b>	<b>29,366</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	50,000
長期借入金の返済による支出	-	17,000
社債の償還による支出	30,000	30,000
配当金の支払額	-	19,797
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>330,000</b>	<b>116,797</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	4,045
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	202,323	150,130
現金及び現金同等物の期首残高	784,196	736,598
現金及び現金同等物の四半期末残高	581,873	586,467

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金の増減額(は増加)」は重要性が増したため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前渡金の増減額(は増加)」は53,449千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約極度額 500,000 千円 借入実行残高 100,000 千円	1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約極度額 500,000 千円 借入実行残高 150,000 千円
差引額 400,000 千円	差引額 350,000 千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、280,987千円であります。	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、262,159千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 88,149千円 賞与引当金繰入 20,427	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 100,855千円 支払手数料 43,065

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 39,595 株

2. 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項  
ストック・オプションとしての新株予約権  
新株予約権の四半期会計期間末残高 - 百万円  
(注) 会社法の施行日前に付与された新株引受権及び新株予約権であるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 取締役会決議	普通株式	19,797	500	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

事業の運営において重要なものではないため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

事業の運営において重要なものではないため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はネットワークセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 44,247.60 円	1株当たり純資産額 40,731.69 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2,888.40 円	1株当たり四半期純利益金額 4,024.80 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2,878.22 円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	114,048	159,362
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	114,048	159,362
期中平均株式数(株)	39,485	39,595
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	139	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

平成22年5月12日開催の取締役会において、次の通り利益剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 ..... 19,797千円

(ロ) 1株当たりの金額 ..... 500円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ... 平成22年6月25日

(注) 平成22年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社アズジェント  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 日武 印

業務執行社員 公認会計士 榎本 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

株式会社アズジェント  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 福田 日武 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 榎本 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。